【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田　一弥
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地 神戸（078）333局 5050番 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行っております。) 本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町３丁目３番10号
【電話番号】	大阪（06）6205局 6635番
【事務連絡者氏名】	財経室長　藤原　浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀１丁目２番８号　ニッケ東京ビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京（03）3551局 1252番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 兼 東京支社総務課長 買手　宏
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 (大阪市中央区瓦町３丁目３番10号) 日本毛織株式会社 東京支社 （東京都中央区八丁堀１丁目２番８号　ニッケ東京ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の特定子会社のNANKAI NIKKE (TERENGGANU) SDN. BHD.は、平成29年６月19日開催の同社の取締役会において解散し清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

①名称　　NANKAI NIKKE (TERENGGANU) SDN. BHD.
②住所　　Lot 20051, Gong Badak Industrial Estate, 21300 KualaTerengganu, Terengganu Darul,Iman Malaysia
③代表者の氏名　楠本 景央
④資本金の額　RM 38,924,233.75
⑤事業の内容　梳毛加工（平成27年より生産停止）

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前　112,207,375口（内、間接所有　3,817,400口）
異動後　　－口
②当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前　100%（内、間接所有3.4%）
異動後　－%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由
当社の特定子会社のNANKAI NIKKE (TERENGGANU) SDN. BHD.が、同社の取締役会において解散を決議したことによります。
②異動の年月日
取締役会決議　平成29年６月19日（解散決議）
清算結了予定　現地の法律に従い必要な手続きが完了次第

以　上